

「令和7年度京都ジョブパーク事業移住人材確保支援業務」委託
評価・採択基準

別紙

1 評価基準

項目	細項目	評価の着眼点	配点	
全体の評価	提案内容の的確性	・仕様書を的確に踏まえ、明確かつ具体的に提案されているか。 ・事業内容・目的に関する理解・知識が十分にあるかどうか。	5	
	効果的な事業執行が期待できる人員の配置	・事業責任者について、効果的なマネジメントや企画提案が期待できる実績のある人員の配置計画が示されているか。	5	
		・上記以外の役割の者について、効果的な事業執行が期待できる実績のある人員の配置計画が示されているか。	5	
	安定的な事業運営が期待できるバックアップ体制等	・人数・組織のバックアップ体制から判断し、安定した事業運営を図ることが期待できるか。	5	
小計			20	
提案項目	府外人材の京都ジョブパーク登録促進のための具体策	・府外人材に対して、京都企業の魅力や京都ジョブパークの支援メニューを発信し、京都ジョブパーク登録を促す効果的かつ効率的な企画が提案されているか	独創性	5
			有効性	5
			実現性	5
	学生の参加を促す企画提案	・府外大学とのネットワークを活かし、近年の学生ニーズに応じた、都市部学生の参加を促す魅力的な企画が提案されているか	独創性	5
			有効性	5
			実現性	5
	関係機関と連携した移住先としての京都のPR	・首都圏等の京都から距離のある地域に対して、観光ではなく移住先としての京都をPRするため、就職先を紹介するだけでなく、移住コンシェルジュ等と連携し、京都府や市町村の生活支援等を合わせて発信するような効果的な企画・広報が提案されているか	独創性	5
			有効性	5
			実現性	5
小計			45	
業務実施面	類似業務における実績	・過去の類似業務での実績から判断し、安定的・効果的な事業運営が期待できるか。	5	
	事業計画・経費配分	・各業務の実施及び完了に至るまでの事業計画の明確な説明があり、十分な時間が確保され、適切に経費配分されているか。	5	
	京都ジョブパーク事業における過去3年間の目標値の達成状況	・過去3年間に受託した京都ジョブパーク事業において、目標は達成されていたか。	5	
府内企業	本拠・拠点の所在	・提案者の本拠・事業拠点が府内にあるか。	5	
価格点	経費見積	・提案の総額が、事業の実施に必要な経費等が適切に見積もられ、事業の対象者や内容、効果等からみて適切な範囲であるとともに、委託上限金額の範囲内か。	15	
総合点			100	

※上記項目のうち、「京都ジョブパーク事業における過去3年間の目標値の達成状況」、「府内企業」及び「価格点」については、客観的評価項目として雇用推進課で採点を行い、その他の項目については、外部有識者が採点及び意見陳述を行った上で、その取りまとめ（平均点の算出等）を雇用推進課で行う。

2 採択基準

採択に当たっては、総合点の高い事業から順に採択する。

また、採択事業者が採択後に辞退した場合は、事業期間の確保や実施体制を確認した上で、不採択とした事業者のうち、総合点の高かった事業者を辞退事業者に代わり採択するものとする。

【評価方法】

◇次の基準に基づいて採点

【配点：5点】

優れている	5
やや優れている	4
普通	3
やや劣る	2
劣る	1

◇過去3年間の目標値の達成状況は、以下の基準により採点

【配点：5点】

過去3年間の京都ジョブパーク事業（雇用推進課所管）における目標値の平均達成率が、90%以上	5
過去3年間の京都ジョブパーク事業（雇用推進課所管）における目標値の平均達成率が、85%以上～90%未満	4
過去3年間の京都ジョブパーク事業（雇用推進課所管）における目標値の平均達成率が、80%以上～85%未満 又は 過去3年間の京都ジョブパーク事業（雇用推進課所管）の実績が無い	3
過去3年間の京都ジョブパーク事業（雇用推進課所管）における目標値の平均達成率が、75%以上～80%未満	2
過去3年間の京都ジョブパーク事業（雇用推進課所管）における目標値の平均達成率が、75%未満	1

◇府内企業は、以下の基準により採点

【配点：5点】

本拠（本社）が京都府内に所在している。	5
業務推進の拠点（支店等）が府内に所在している。	3
上記以外で府内在住者を雇用。	2
上記以外。	0

◇経費は、以下の基準により採点

【配点：15点】

満点（15点）×（提案価格のうち最低価格／自社の提案価格） ※小数点以下第3位を切り捨てる。	
上限価格を超過	無効